

第1回委員会での委員意見に対する県の考え

番号	委員意見	委員名	県の考え
1	<p>三田ニュータウンの開発により計画された道場町（羽束川と武庫川の合流点）付近の河道掘削は、現段階で半分程度しか施工されていない。平成16年の台風23号での豪雨では床上浸水被害があったが、どのように対応するのか。</p>	大北委員	<p>道場町（羽束川と武庫川との合流点）付近は、昭和45年以降、当時の目標として定められた河川改良工事全体計画に基づき、1500m³/sの洪水を流下させるため河道掘削等を行いました。平成16年の台風23号で浸水被害が発生しました。そこで、平成18～19年に堆積土砂の除去を行ったところですが、湾曲部の合流点という複雑な地形であるため、今年度、詳細な現地調査を行い対策の必要性等を検討したいと考えています。</p>
2	<p>丸山ダム下流の看板を見て、丸山ダムのサイレンは河川が増水すれば鳴る（サイレンが鳴るまでは河川は安全）と理解している人がいる。きちんと理解したいのでサイレンの吹鳴時間の基準について教えてほしい。</p>		<p>ダムのサイレン吹鳴の目的は、河川の水位が一定の高さに上昇した場合に鳴らすのではなく、ダムから放流を開始する場合やダム放流により急激な水位の上昇が認められる時に、河川利用者に対して注意喚起を行うものです。（河川法第47条）</p> <p>一般に注意喚起は、立札による平時からの掲示のほか、放流時等には、サイレン・警鐘・拡声器等により警告することとされており、このうち、サイレン等による警告のタイミングについては、河川利用者が時間的な余裕をもって退避できるようゲートからの放流を開始する約15～30分前にサイレンによる警告操作を行うこととされています。丸山ダムにおいては、ダムから放流を開始する約30分前と放流開始時に、警告のための放送とあわせて警告音による注意喚起を行っています。</p> <p>【丸山ダムの警告操作】</p> <p>ゲートで放流する際には、1時間前に関係機関へ連絡するとともに、パトロールにて下流の状況を確認。30分前に、スピーカーから放送文（30分後に放流）と警告音を約7分間吹鳴。 ゲート放流時には、スピーカーから放送文（ただいま放流しました）と警告音を約7分間吹鳴。 1分間の警告を10秒の休止をはさんで6回繰り返す。</p>